

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 7 月 10 日

水 曜 日

第 3641 号

目 次

告 示

○都市計画事業の事業計画の変更認可	1
○富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定	3
○富山県収入証紙売りさばき人の名称変更	
○有害図書等の指定	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定	
○保安林の指定の解除予定	5

公 告

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	6
○公共測量の終了	10
○土地改良区の役員の退任	11
○開発行為の工事完了	
○二級建築士又は木造建築士の免許の取消し	

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第322号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項において準用する同法第62条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年 7 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 施行者の名称
高岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
富山高岡広域都市計画下水道事業

高岡公共下水道（小矢部川処理区）

3 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

4 事業施行期間

昭和58年 7 月 28日から

平成30年 3 月 31日まで

富山県告示第323号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項において準用する同法第62条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年 7 月 10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 施行者の名称

高岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡都市計画下水道事業

福岡公共下水道（小矢部川処理区）

3 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

4 事業施行期間

昭和58年9月29日から

平成30年3月31日まで

富山県告示第324号

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定について

富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第2項の規定により次のとおり富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所を指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年7月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 指定したもの

- (1) 指定年月日 平成25年7月1日
- (2) 売りさばき人 砺波市太田2000番地
株式会社砺波中央興業
- (3) 売りさばき所 砺波市太田2000番地

富山県告示第325号

富山県収入証紙売りさばき人の名称変更について

次のとおり富山県収入証紙売りさばき人の名称変更の届出があったので、告示する。

平成25年7月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 売りさばき人の名称

- (1) 変更後 公益財団法人 富山県宅地建物取引業協会
 - (2) 変更前 財団法人 富山県宅地建物取引業協会
- 2 変更年月日 平成25年4月1日
-

富山県告示第326号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第4号）第9条第1項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成25年7月10日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発 行 所 名	指 定 理 由
19158	雑 誌	東欧の幼蕾たち め・き・ら 7月号増刊	2013. 7. 1	株式会社ブレ インハウス	著しく青少年の性的 感情を刺激し、著し く青少年の粗暴性若 しくは残ざやく性を 誘発し、若しくは助 長し、又は著しく青 少年の犯罪若しくは 自殺を誘発し、その 健全な育成を阻害す るおそれがある。
19159	〃	泥酔OL【でいすいお ふいすれでい】 VOL. 1	H25. 7. 10	サニー出版株 式会社	
19160	〃	Juicy NO. 2	2013. 7. 18	株式会社茜新 社	
19161	〃	美熟女極楽性戯写真集 熟れ母 2013 8月号 vol. 47	2013. 8. 1	株式会社ブレ インハウス	
19162	〃	サボ専少女 8月号 V o l . 35	H25. 8. 1	マイウェイ出 版株式会社	
19163	〃	好色少年 VOL. 02	2013. 8. 20	株式会社茜新 社	

富山県告示第327号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条

第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成25年7月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			

チューリップ長 江中央薬局	富山市西長江三 丁目 1 番 7 号	精神通院医療		平成25年6月1日
------------------	-----------------------	--------	--	-----------

富山県告示第328号

保安林の指定の解除予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

平成25年 7 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 解除予定保安林の所在場所

富山県富山市八尾町栃折字磨根柴692番ほか2筆

2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び富山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第329号

保安林の指定の解除予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

平成25年 7 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 解除予定保安林の所在場所

富山県富山市八尾町栃折字横渡 3 番30ほか 2 字ほか 2 筆

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び富山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~  
公 告  
~~~~~

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成25年 7 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

デジタルステレオカメラ、図化機 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成26年 3 月 1 日から平成33年 2 月28日まで（84か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平

成25年富山県告示第152号)第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 本装置の稼動後に、保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成25年7月10日から同年8月14日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月24日 午前10時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部 9 階会議室

(4) 入札書の提出期限

平成25年 8 月 20 日 午後 5 時 15 分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成25年 9 月 4 日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 9 階会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Digital Stereo Camera Digital Photogrammetry Workstation , one set
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on August 20, 2013
- (3) Contact point for notification:
Accounting Section, Police Administration Department
Toyama Prefectural Police Headquarters
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8570 Japan
Telephone: 076-441-2211

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、砺波市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成25年 7 月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基準点測量

2 作業期間

平成24年 6 月11日から平成25年 6 月14日まで

3 作業地域

砺波市

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、高岡市戸出中之宮土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成25年 7 月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（高岡市戸出中之宮土地区画整理事業）

2 作業期間

平成24年10月26日から平成25年 6 月10日まで

3 作業地域

高岡市南西部地域

土地改良区の役員の退任

滑川南部土地改良区の役員であった次の者が平成25年6月23日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年7月10日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名

住 所

理 事 中 田 保 一

滑川市上梅沢 168番地

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年7月10日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
滑川市魚躬字小碓1019番2外16筆			東京都台東区上野七丁目14番4号	大和情報サービス株式会社
黒部市堀高95番1外11筆			石川県白山市松本町2512番地	株式会社クスリのアオキ
滑川市高月町 126番の一部、127番の一部、128番の一部、129番の一部、129番地先の一部、魚躬字田中235番の一部、236番の一部及び237番の一部（第3工区）			滑川市寺家町 104番地	滑川市長 上田 昌孝

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により次のとおり二級建築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第2項の規定により公告する。

平成25年 7 月10日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成25年 6 月24日	山崎 敬治	二級建築士	2722	死亡